

III. 女性の意見が反映される場の拡大

あらゆる分野において、女性の視点や力が発揮される社会の実現には、男女が対等な立場で政策・方針の決定の場に参画することが重要です。男女の意見が対等に反映されるよう女性の参画を推進します。

地域自治活動

犬山市における町会長の女性の割合は近年微増していますが、平成29年4月で7%程度となっています。少子高齢化社会にある中、地域自治活動の運営はますます重要となっており、女性の更なる参画が望まれます。

災害・防災活動

東日本大震災等において、女性特有の問題への配慮不足や、「女性だから」と食事準備や清掃を割り振られた避難所があったなどの経験・教訓から、災害時や防災においての男女共同参画の視点や女性の活躍が重要となっています。

指針の方向性

1 地域自治や防災における女性の活躍

地域コミュニティの交流の場づくりや、災害から受けける影響の男女の違いに配慮するなど、女性の視点を生かすために、地域自治活動の運営や防災の取り組みに関して女性の参画を推進していきます。

2 政策・方針決定過程での女性の参画の推進

あらゆる分野において政策・方針決定過程への女性の参画が進むよう、女性委員の登用を継続的に周知や啓発、働きかけを行っていきます。

女性登用

犬山市職員の管理職(課長以上)の女性の割合は20%(平成29年4月1日現在)となっており、女性の割合がまだ低い状況です。審議会等の女性委員の登用についても周知や啓発、依頼を行っています。



IV. すべての男女が安全・安心して暮らせるまちづくり

男女がともに活躍する社会の実現のためには、だれもが健康に、安心して暮らしていくことが必要です。各ライフステージにおける心身ともに健やかに過ごすことや、高齢者や障害者も自立して安心して暮らしていくためのまちづくりを進めていくと同時に、暴力や人権侵害の根絶へも取り組んでいきます。

市民意識調査から

配偶者・交際相手からの被害経験がある割合は、身体暴行が12.8%、心理的攻撃12.1%、性的強要6.0%、経済的圧迫3.5%となっています。

暴力を受けた人の相談相手としては、誰にも相談しなかった人が最も多くなっています。相談しなかった理由としては、「相談するほどのことではないと思った」、「自分さえ我慢すればやっていけると思った」、「自分にも悪いところがあると思った」の回答が多くみられました。



このような現状の中で、市の女性相談事業では平成27年度18件、平成28年度21件のDV相談があり、母子生活支援施設へつなぐなどの対応を行ってきました。今後も相談窓口の周知や相談対応を行っていくとともに、DVは自己責任などでは決してなく、人権侵害であるという認識を広めていく必要があります。



指針の方向性

1 こころとからだの健康づくり

個々が個性と能力を発揮するためには、心身ともに健康であることが重要です。女性は妊娠・出産や更年期など各ライフステージにおいて身体的特性を備えています。一方、男性もライフスタイルによる生活習慣病や、長時間労働による疲労・ストレスから引き起こされる心身の問題など、健康に対する課題があります。そのため、各期に応じた健康保持増進に取り組んでいきます。

2 すべての人が安心して暮らせる環境づくり

高齢者の増加や障害者の介助者・介護者の就労が制限されていることや「障害を持つ女性」であるということで更なる危険にさらされる場合がある現状を踏まえ、高齢者や障害者が自立して安心して暮らせるように支援していきます。

3 あらゆる暴力・人権侵害の根絶

DV被害者は「人権侵害を受けた」という認識がないことが考えられ、「DVは重大な人権侵害である」ことを啓発していきます。また、今後も相談者への真摯な対応と相談窓口の周知を進めています。